

(一社)鳥取県土木施工管理技士会

講習会テキスト

「建設業法と安全管理」講習会

令和8年6月16日(火)

令和8年6月17日(水)

建設現場における災害防止について

鳥取労働局 労働基準部

健康安全課長 丹生 伸英



建設現場における

墜落・転落災害を 防ごう！

建設業での墜落・転落災害が急増しています。

令和5年7月末時点において、当局管内の建設業における墜落・転落災害による休業4日以上死傷者数（以下、「死傷者数」といいます。）は24人となっており、これは、令和4年1年間に発生した当局管内の建設業における墜落・転落災害による死傷者数22人をすでに上回っています。

墜落・転落災害は、段差、高低差のある場所ではどこでも起き得る災害である一方、発生すると死亡又は一命を取り留めたとしても後遺症が残るなどの重篤な結果につながりやすい災害であり、優先して防止対策に取り組む必要があります。

裏面のチェックリストを活用し、建設現場における墜落・転落災害の防止対策を徹底しましょう。

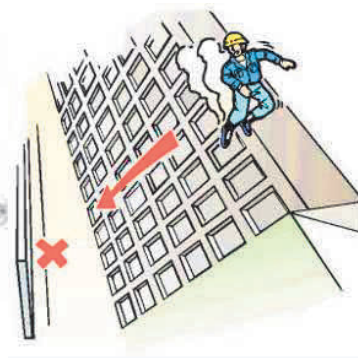
●当局の建設現場で発生している主な墜落・転落災害



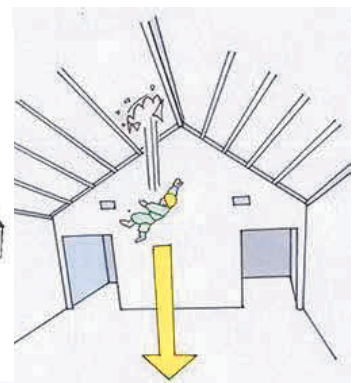
脚立・はしご
からの墜落・
転落



トラックの荷台
からの墜落・転落



法面・よう壁天端
からの墜落・転落



屋根・床の
踏み抜きによる
墜落・転落



鳥取労働局 鳥取・米子・倉吉労働基準監督署

● 墜落・転落防止対策チェックリスト

足場における対策		「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」にある「より安全な措置」を講じているか。		
		躯体の壁から1m以上の幅のある箇所では本足場を設置しているか。		
		作業開始前や大雨等の悪天候後に手すりや作業床等の脱落の有無等法定の事項について足場の点検を行っているか。		
		無断で手すりの取り外しや手すりの乗り越え等の不安全行動をしないよう作業員に指導しているか。		
足場の設置が困難な場所における対策 (屋根、もや、はり、けた、法面、狭あいな場所等)		本当に足場の設置や高所作業車の利用が困難な場所であるか。		
		作業者に国家検定合格品である「墜落時保護用」の保護帽を使用させているか。		
		地面から高さ2m以上の箇所では、墜落制止用器具(安全带)を使用させているか(ハーネス型使用のときは、着用者に要特別教育)。		
		墜落制止用器具(安全带)を安全に取り付けるための設備等(親綱等)を設けているか。		
		高さ5m以上の箇所で作業を行う作業員には、ハーネス型の墜落制止用器具を使用させているか。		
	ロープ高所作業		安全に作業をするために作業場所の調査・記録、これに基づく作業計画を定めているか。	
			メインロープ及びライフラインは十分な強度等法定の事項を備え、かつ法定の措置を講じたものを設けているか。	
			作業員は、特別教育修了者であるか。	
			作業指揮者を定め、当人に作業員の墜落制止用器具等の保護具の使用状況を監視させているか。	
	使用時	はしご	使用するはしご・脚立について、丈夫な構造等、使用前に予め法定の事項に適合していることを確認して使っているか。	
脚立		脚立使用時は3点支持(両足・重心)ができる姿勢で作業員に使用させているか。		
貨物自動車(トラック等)の荷台等における対策		地面から高さ2m以上の箇所では、墜落制止用器具(安全带)を使用させているか(ハーネス型使用のときは、着用者に要特別教育)。		
		荷役作業を行う者に国家検定合格品である「墜落時保護用」の保護帽を使用させているか。		
		荷台への昇降設備(備付のものを含む。)を用意しているか。		
		あおりを立てるときは固定させているか。		
		あおりに取り付ける簡易作業床や移動式プラットフォーム等、又は墜落制止用器具を有効に使うための取付設備を用意しているか。		

鳥取労働局の墜落・転落防止対策特設HPをチェック!



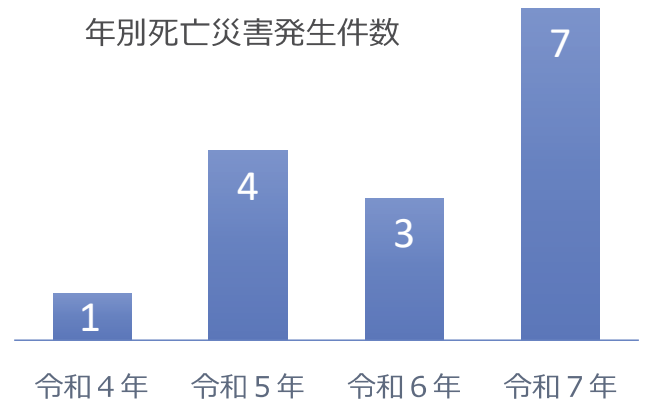
(R5.8)

死亡災害が増加しています！

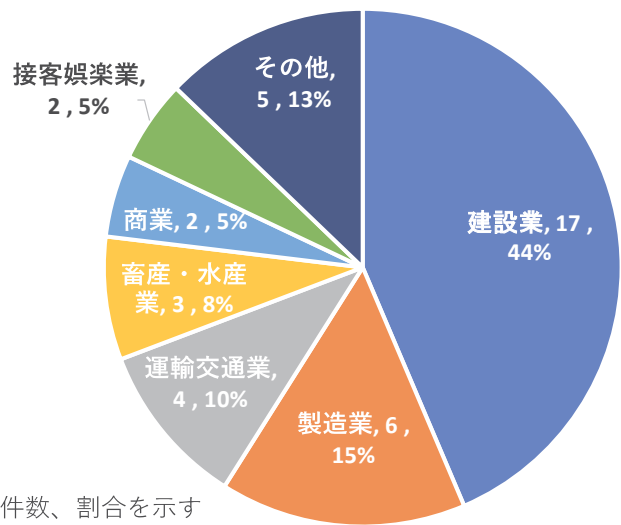
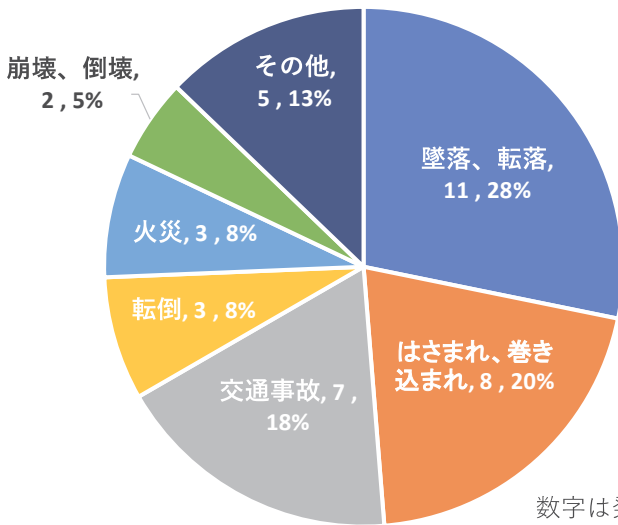
～労使一体となって労働災害防止対策に取り組んでください～

県内における労働災害による死亡災害は、令和4年以降増加傾向にあります。

過去10年（平成28年～令和7年）に県内で発生した39件の死亡災害によりますと、「墜落・転落」「はさまれ・巻き込まれ」「交通事故」の順に多く発生しています。業種別では、「建設業」「製造業」「運輸交通業」を中心に、第3次産業においても発生しています。



過去10年の死亡災害39件の事故の型別、業種別発生状況、災害事例



数字は発生件数、割合を示す

業種	事故の型	労働災害発生状況
建設業	墜落・転落	3階屋上で防水工事作業中約9.5メートルの高さから墜落した
製造業	墜落・転落	高さ約1mの作業台上で重量物を降そうとしていたところ、足を踏み外してコンクリート床面に墜落した
卸売業	墜落・転落	被災者が古紙の圧縮機械の詰まりを取り除こうとして圧縮機械に墜落したことが原因と推定
製造業	はさまれ・巻き込まれ	工場内にて製品の洗浄作業中、搬器の可動部分と製品が入った容器の間にはさまれた
製造業	はさまれ・巻き込まれ	積み置きしていた荷とフォークリフトで運搬した荷に挟まれた
運輸交通業	交通事故	大型トラックを運転して走行中、道路脇のガードレールを突き破り、そのまま立木に衝突して横転した

重篤な災害に繋がる「墜落・転落災害」「はさまれ・巻き込まれ災害」「交通労働災害」などの対策のポイントをまとめたリーフレット、チェックリスト等を裏面に掲載しましたので、ご活用ください。

リーフレット・チェックリスト

墜落・転落災害防止対策

○はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！

○自動車運転者の「安全確保の徹底」にご協力をお願いします。（荷主、配送先等のみなさまへ） **チェックリスト付き**

○荷物の積み降ろしを安全に（陸上貨物運送事業者のみなさまへ）

○建設現場における墜落・転落災害を防ごう！ **チェックリスト付き**

はさまれ・巻き込まれ災害防止対策

○はさまれ・巻き込まれ災害を防ぎましょう **チェックリスト付き**

○食品加工用機械についての改正「労働安全衛生規則」リーフレット（食品加工用機械を使用して作業を行う事業者等の皆さまへ）

交通労働災害防止対策

○交通労働災害を防止するために

○自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）

その他労働災害防止対策

○働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動（小売業、社会福祉施設、飲食店のみなさまへ） **チェックリスト付き**

○その他安全衛生関係リーフレット（上記以外のリーフレットはこちら）